

政策体系	政策No.	1	政策名	快適で魅力あるまちづくり			施策主管課	安心安全課	
	施策No.	4	施策名	防災対策の推進	重点施策		施策主管課長名	中馬 吉和	
施策関係課名	保健福祉政策課、林務水産課、耕地課、土木課、建築指導課、秘書広報課、財務課、情報政策課、水道課、環境衛生課、建築住宅課、消防局総務課、消防局警防課、消防局情報司令課、消防局予防課								
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針									
あらゆる災害から市民の生命・財産を守るために、日頃から市民一人ひとりに対し、自主防災の重要性を認識してもらうための取り組みを行う。また、大規模災害に備え、関係機関の相互応援体制の充実・強化を図る。									
2 施策の目的と成果把握									
対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)			市域・市民						
対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	市域面積	km ²	見込み値	603.68	603.68	603.68	603.68	603.68	603.68
			実績値	603.68	603.68	603.68			
B	人口	人	見込み値	127,871	128,128	128,383	128,640	128,868	129,098
			実績値	127,773	127,450	127,662			
C	世帯数	世帯	見込み値	53,280	53,610	54,170	54,508	55,072	55,407
			実績値	53,583	53,893	54,295			
意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)			災害から生命・財産が守られている						
成果指標 (意図の達成度を表す指標)		目標達成(105%以上)			目標をほぼ達成(95%～105%未満)			目標を未達成(95%未満)	
		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	防災対策に対する市民の認識度	%	成り行き値	56.6	56.6	56.6	56.6	56.6	56.6
			目標値	58.0	60.0	62.0	64.0	66.0	68.0
			実績値	52.7	54.1	53.4			
			達成率	91%	90%	86%			
			結果						
B	災害危険箇所の整備率	%	成り行き値	30.5	31.0	31.5	32.0	32.5	33.0
			目標値	30.5	31.0	31.5	32.0	32.5	33.0
			実績値	30.0	31.0	31.1			
			達成率	98%	100%	99%			
			結果						
C	火災の発生件数	件	成り行き値	80	80	80	80	80	80
			目標値	77以下	74以下	71以下	68以下	65以下	62以下
			実績値	58	56	56			
			達成率	125%	124%	121%			
			結果						
D	救命率	%	成り行き値	3.0	4.0	4.0	4.0	5.0	5.0
			目標値	4.0	5.0	6.0	7.0	8.0	9.0
			実績値	8.0	2.0	1.0			
			達成率	200%	40%	17%			
			結果						
E			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				平成24年度の目標値設定の考え方					
・A...防災対策に対する市民の認識度 総合計画進行管理に係る市民意識調査				A 「防災対策に対する市民の認識度」については、「住んでいる地域が災害に対し安全だと感じている市民の割合」から成果を把握することとし、市民意識調査(平成18年度)において、同質問に対し「そう感じる」または「どちらかといえばそう感じる」と回答した割合が最も高かった50代と同水準の68%を目指す。					
・B...災害危険箇所の整備率 防災関連課の事業実績 防災対策の整備がなされた箇所数/地域防災計画に掲載した危険箇所				B 「災害危険箇所の整備率」については、年次的な整備を行うことに加えて着工から完成までの期間が長く、短期間で大幅な成果向上が期待しにくいことから、平成24年度の目標値を対18年度実績比で3.1ポイントの成果向上を目指す。					
・C...火災の発生件数 霧島市消防年報:暦年				C 「火災の発生件数」については、年間約80件で推移しているが、火災予防広報活動の積極的な推進や、消防法の改正により一般住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器の普及促進により、平成18年度現状値の約80%である62件以下を目指す。					
・D...救命率 救急活動実績 心拍再開/心肺停止傷病者				D 「救命率」については、救急隊員の技術の向上と、救急車到着前の応急処置のできる市民の育成により、現状の3倍である9%を目指す。					
				E					

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- ・防災行政無線等の施設整備の具体的事業に取り組む。
- ・危険箇所の整備のために、県への要望活動を行うとともに、地権者に対し整備に関する理解と協力を求めていく。
- ・災害発生時に速やかに応急体制を組織できるよう、消防局、自衛隊等の関係機関との一層の連携強化が必要である。
- ・災害発生時に迅速な救助活動ができる環境を醸成するために、日頃から市民の防災に関する意識を高め、火災防ぎょ・防災訓練や応急処置講習等を引き続き開催していく必要がある。
- ・集中豪雨時の道路冠水等を軽減するため、円滑な排水対策が必要である。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
国・県・市 ・災害対策基本法(第3、4、5条)に基づき、国は「防災基本計画」、県は「地域防災計画」、市は「地域防災計画」を作成する。また、市は市域に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧、復興対策を実施することにより、市域における土地の保全と住民の生命、身体及び財産を保護する。 ・国民保護計画に基づく措置の実施 (安否情報の収集及び提供、その他の避難住民等の救援に関する措置、退避の指示、警戒区域の設定、消防、廃棄物の処理、被災情報の収集、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置。その他、国民生活の安定に関する措置。)	市民 ・自助(住民一人ひとりが自分自身を災害から守ること)「自らの身の安全は、自ら守る」が防災の基本であり、住民はその自覚を持ち、平常時より災害に対する備えを心掛けるとともに、発災時には自らの身の安全を守るよう行動することが重要である。 地域コミュニティ ・共助(地域社会がお互いを災害から守ること) 自主防災組織を育成強化し、日頃から自主的に災害に備え、防災訓練や各種防災知識の普及啓発活動をはじめ、市が行う防災活動と連携・協力する。また、災害に際して警戒・避難活動等における隣保互助等により、被害を未然に防止し、あるいは最小限にとどめるため、相互に協力するとともに、市が実施する防災業務について自発的に協力する。

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- ・異常気象等による局所的な集中豪雨が増え、災害規模の拡大化、都市化に伴う被害が拡大してきている。
- ・防災行政無線及び消防救急無線について、デジタル化への対応が求められている。
- ・火山災害においては、国が関係市町村等を集めて霧島火山防災検討委員会を平成18年に立ち上げられた。また、霧島火山周辺の自治体によって構成された環霧島会議(平成20年設置)によって、霧島火山災害対策を含む広域的な防災対応の取り組みが開始された。
- ・平成19年に消防法の改正により、大規模な事業所(建物規模5万㎡以上又は5階建て以上で2万㎡等)において、大規模地震に対応した防災計画を策定することが義務付けられた。

この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- ・議会から、自主防災組織活性化のために防災資機材の提供等の支援がほしいとの意見がある。また災害情報の迅速な伝達のために、早期に防災行政無線の整備を行ってほしいとの意見がある。
- ・市民から、災害復旧に伴う災害重機借上において、重機の借上げ費用だけでなく、重機の運搬費用やオペレーター代についても、支援してほしいとの声がある。

5 施策の現状

平成21年度施策の取組方針	平成21年度施策の取組方針の達成状況
ア) 防災行政無線の整備を年次的に行う。 イ) 消防施設の整備を年次的に行う。 ウ) 防災関係機関・団体等との連携強化を行う。 エ) 市民に対して防災知識の普及啓発を行うと共に、自主防災組織の育成強化を行い、地域の防災力を高める。 オ) 災害時要援護者の避難支援プランの全体計画に基づいて、個別支援計画を作成する。	ア) 防災行政無線の実施設計を行った。 イ) 北部の消防拠点として、北消防署を移転建設した。 また、高規格救急自動車を計画にもとづき1台整備し、福山分遣所に配備した。 ウ) 環霧島会議において、環霧島会議防災相互応援協定書を締結した。 エ) 出前講座や自治会の会合、防災フェスタの開催等において防災知識の普及啓発を行った。 オ) 災害時要援護者避難支援プランの全体計画に基づいて、要介護者、障がい者等、避難時に支援を要する人の支援計画を策定した。

平成21年度施策の目標値と実績値の比較

目標達成	105%以上
目標をほぼ達成	95%~105%未満
目標を未達成	95%未満

平成21年度成果指標			
	目標値	実績値	達成率
A	62.0	53.4	86.0%
B	31.5	31.1	99.0%
C	71.0	56.0	121.0%
D	6.0	1.0	17.0%

平成21年度施策の成果指標の達成状況及び要因

防災対策に対する市民の認識度は、平成20年度と比較して0.7ポイント減少し、平成21年度の目標値も達成できなかった。
 災害危険箇所の整備率は、平成20年度より0.1ポイント上昇し、平成21年度の目標をほぼ達成した。
 火災の発生件数は、平成20年度と同じであり、計画期間の最終年度である平成24年度の目標値も達成している。これは、市民の火災予防に対する意識が向上してきたためと考えられる。
 救命率は平成20年度と比較して1.0ポイント下がり、平成21年度の目標値も達成できなかった。

基本事業の

目標達成度
(平成21年度目標と実績との比較)

= すべての目標値を達成 = 一部の目標値を達成 x = すべての目標値を未達成

防災関連施設の整備		防災知識の普及啓発
災害危険箇所の整備		治水対策の推進
防災関係機関・団体等と連携した体制づくり		災害復旧対策の推進
火災・救急・救助活動の推進		

6 平成22年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)

- ・防災行政無線の機器の整備を行う。
- ・平成21年度に策定した災害時要援護者個別支援計画を実行するために、具体的な検討作業を行う。
- ・AEDを活用した応急処置のできる市民を養成するために、AEDの操作方法等の講習会の指導講師を市民にも担ってもらい普及促進を図る。
- ・携帯電話の発信箇所が特定できる通信指令設備を導入し、緊急車両の現地到着時間を早め、迅速な救命処置を行うことで救命率の向上を図る。
- ・老朽化した横川分遣所を増改築する。
- ・集中豪雨時における道路の冠水被害等を軽減するために、引き続き排水対策の工事を行う。
- ・危険箇所の整備について県への要望活動を行うとともに、危険箇所の地権者に対し整備に関する理解と協力を求めていく。

7 平成23年度に向けた施策の課題・方向性

- ・災害時の迅速な情報伝達のために、防災行政無線等の施設整備を行う。
- ・危険箇所の整備のために、県への要望活動を行う。
- ・災害発生時に速やかに対応するために、消防局、自衛隊等の関係機関との一層の連携強化を図る。
- ・日頃から市民の防災に関する意識を高め、災害発生時に迅速な活動ができるようにするために、各種訓練や応急処置等講習会を充実させる。
- ・集中豪雨時の道路冠水等を軽減するため、引き続き排水対策の工事を行う。
- ・木造住宅の耐震化を進めるために、耐震診断、耐震改修工事の補助制度を創設する。

基本事業	1-4-1	基本事業名	防災関連施設の整備	基本事業 主担当課	消防局
------	-------	-------	-----------	--------------	-----

1 基本事業の目的、取組み方針

基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<ul style="list-style-type: none"> 各種災害に対応できる防災施設の整備に努めるとともに、国が地域の特性に応じて示した消防資機材等の消防力整備の基準に照らし消防施設の整備に努める。 災害時における緊急時に備え非常食等の備蓄を行うとともに、被災想定区域の被害発生抑制に努める。 	
対象	市域
意図	必要な施設や資機材が整う

2 基本事業の指標等の推移

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	目標達成 (105%以上)		目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未満)			目標を未達成 (95%未満)		
			数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)	
A 消防力整備指針の達成率	%	現在の高規格救急車台数 / 高規格救急車導入目標台数	成り行き値	67.0	67.0	78.0	78.0	78.0	78.0	
			目標値	67.0	89.0	89.0	89.0	89.0	89.0	
			実績値	67.0	67.0	89.0				
			達成率	100%	75%	100%				
			結果							
B 防災関連施設整備の計画に基づく整備率	%	防災行政無線等の個別受信機設置戸数 / 全世帯数	成り行き値	61.0	61.0	61.0	61.0	61.0	61.0	
			目標値	61.0	61.0	66.0	70.0	75.0	80.0	
			実績値	56.0	56.0	59.1				
			達成率	92%	92%	90%				
			結果							
C 市民一人あたりの食糧備蓄率	%	食糧備蓄数 / 人口 × 1%	成り行き値	50.0	83.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			目標値	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績値	52.0	100.0	103.0				
			達成率	104%	100%	103%				
			結果							
D			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

・消防力に関しては、高規格救急車両の導入を想定し、設定した。
 ・防災関連施設については、緊急性があり、かつ高額な費用が予想される防災行政無線や全国瞬時警報システム等の整備が必要ではある。しかし、当初は代替品で当面の状況をしのぐことが必要な状況でもあることから、段階的な整備の実施を想定し、全住宅の8割への設置を目標とした。
 ・備蓄については、人口の1%の被災者が3食確保する分を目標とした。

4 平成21年度基本事業の取組方針

ア) 北部の消防拠点として北消防署を整備する。
 イ) 消防力を高めるために年次的に高規格救急車両を整備する。
 ウ) 防災行政無線等は財政を考慮し段階的に整備する。
 エ) 備蓄に関しては、人口の1パーセントの被災者の3食分を確保する。

5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況

ア) 北部の消防拠点として、北消防署を移転建設し、10月から運用を開始した。
 イ) 高規格救急自動車計画にもつき1台整備し、福山分遣所に配備した。
 ウ) 防災行政無線の実施設計を行った。
 エ) 備蓄してある人口の1パーセントの3食分にあたる非常食約4千食について、保存期間等の維持管理を行った。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

・消防力整備指針の達成率については、平成20年度と比較して22ポイント向上し、導入目標台数平成24年度の目標値を達成した。これにより、市内の救急自動車はすべて高規格救急自動車となった。今後は、高規格救急自動車の更新を年次的に行っていくこととなる。
 ・防災関連施設整備の計画に基づく整備率は、平成20年度より3.1ポイント向上したものの平成21年度の目標値は達成できなかった。要因としては、自治会等で自主的に整備される簡易無線機の個別受信機の整備数が影響したものと思われる。
 ・市民一人あたりの食糧備蓄率は、保存期間の過ぎた非常食の入れ替えを行い平成21年度の目標値を達成した。

7 平成22年度基本事業の取組方針

・防災行政無線の機器の整備を始める。
 ・携帯電話の発信箇所が特定できる通信指令設備を導入し、緊急車両の現地到着時間を早め、迅速な救命処置を行うことで救命率の向上を図る。
 ・老朽化した横川分遣所を増改築する。

8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性

・防災行政無線の機器の整備を行う。
 ・各消防署や分遣所及び消防団の消防車両を年次的に更新する。

基本事業	1-4-2	基本事業名	災害危険箇所の整備	基本事業 主担当課	土木課
------	-------	-------	-----------	--------------	-----

1 基本事業の目的、取組み方針

基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<p>台風、豪雨等の災害に際して被害の軽減を図るため、各種防災事業を推進するほか被害を未然に防止するため、日頃から災害危険箇所の状況調査に努める。</p>	
対象	危険箇所(急傾斜地、土石流危険渓流、地すべり、山地崩壊、崩壊流失危険地区、特殊地下壕)
意図	安全性が確保される

2 基本事業の指標等の推移

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	目標達成(105%以上)		目標をほぼ達成(95%~105%未満)			目標を未達成(95%未満)		
			数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度(目標年度)	
A 危険箇所数に対する整備済箇所数の割合 = 工事進捗率(砂防関係)	%	危険箇所数に対する整備済箇所数の割合 = 工事進捗率(砂防関係)	成り行き値	30.5	31.0	31.5	32.0	32.5	33.0	
			目標値	30.5	31.0	31.5	32.0	32.5	33.0	
			実績値	30.0	31.0	31.1				
			達成率	98%	100%	99%				
			結果							
B 危険箇所数に対する整備済箇所数の割合 = 工事進捗率(治山関係)	%	危険箇所数に対する整備済箇所数の割合 = 工事進捗率(治山関係)	成り行き値	52.0	52.0	53.0	53.0	54.0	54.0	
			目標値	52.0	52.0	53.0	53.0	54.0	54.0	
			実績値	52.0	52.6	52.7				
			達成率	100%	101%	99%				
			結果							
C 危険箇所数に対する整備済箇所数の割合 = 工事進捗率(特殊地下壕関係)	%	危険箇所数に対する整備済箇所数の割合 = 工事進捗率(特殊地下壕関係)	成り行き値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績値	100.0	95.0	100.0				
			達成率	100%	95%	100%				
			結果							
D			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

<ul style="list-style-type: none"> ・市としては県が事業を実施するために必要な地権者等との調整を行うことで計画通りの整備を行うことを目標とした。 ・特殊地下壕については、当該所有者等の高齢化に伴う管理能力の低下を考慮し目標値を設定した。

4 平成21年度基本事業の取組方針

ア) 危険箇所の整備のために、県への要望活動を行うとともに、地権者に対し整備に関する理解と協力を求めていく。 イ) 特殊地下壕については、県単補助事業等を導入し整備を進める。
--

5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況

ア) 危険箇所の緊急度を勘案するとともに、整備のための条件が整った箇所から整備を行った。 イ) 2箇所の特殊地下壕について、県の事業を導入し整備を行った。
--

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

危険箇所数に対する整備済箇所数の割合(工事進捗率)は、砂防関係及び治山とも、前年度より0.1ポイント上昇し平成21年度の目標をほぼ達成した。また、特殊地下壕については、前年度より5ポイント上昇し、平成21年度の目標を達成した。

7 平成22年度基本事業の取組方針

危険箇所の整備のために、県への要望活動を行うとともに、地権者に対し整備に関する理解と協力を求めていく。

8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性

危険箇所の整備のために、県への要望活動を行うとともに、地権者に対し整備に関する理解と協力を求めていく。

基本事業	1-4-3	基本事業名	防災関係機関・団体等と連携した体制づくり	基本事業 主担当課	安心安全課
------	-------	-------	----------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)			
・災害時に迅速かつ円滑な防災組織相互の意思疎通を図るとともに、効果的な災害活動ができる体制づくりを行う。 ・地域の防災力向上のため、関係機関と連携し、自主防災組織の育成・強化に向けた取組みを行う。			
対象	・各種機関(警察、自衛隊、消防、医師会等) ・団体(NPO、ボランティアグループ、事業所等)	意図	災害に対処できる組織・体制が整う

2 基本事業の指標等の推移		目標達成 (105%以上)	目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未満)				目標を未達成 (95%未満)		
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 地域の自主防災組織率(自主防災組織に加入している世帯数 / 全世帯数)	%	地域の自主防災組織率(自主防災組織に加入している世帯数 / 全世帯数)	成り行き値	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
			目標値	95.0	96.0	96.0	97.0	97.0	98.0
			実績値	95.0	97.0	98.0			
			達成率	100%	101%	102%			
			結果						
B			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
出前講座において自主防災組織の必要性を理解してもらうことや、防災推進員に対する県の講座への受講を促進するなど、多角的な面から実効性の向上を期すことで2年に1%程度の向上を目指す。

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況
地域に対して、自主防災組織の結成促進や防災推進員を養成するための県の講座への受講を促進する。	自主防災組織が、新たに8組織結成された。 また防災推進員として6名を養成した。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
地域の自主防災組織率(自主防災組織に加入している世帯数 / 全世帯数)は、平成20年度と比較して1ポイント上昇し、平成24年度の目標を達成した。

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
自主防災組織の育成強化を図るとともに、災害時要援護者個別支援計画の実行のための具体的な検討を行う。	自主防災組織を強化するために、出前講座等の積極的な受講の呼びかけや、自主的な防災訓練の実施の働きかけを行う。

基本事業	1-4-4	基本事業名	火災・救急・救助活動の推進	基本事業 主担当課	消防局
------	-------	-------	---------------	--------------	-----

1 基本事業の目的、取組み方針

基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<ul style="list-style-type: none"> ・火災被害拡大防止のため、日頃から火災予防広報、防火教室、講習会等で火災発生未然防止の呼びかけを行う。 ・火災から生命、財産を守るための住宅用火災警報器設置の必要性の認識を高めることに努める。 ・緊急時において、救命率の高い救急救助活動が行えるよう救急隊員の知識・技能の充実に努めるとともに、市民に対する応急手当の普及啓発のため普通救命講習を行う。 	
対象	市民
意図	<ul style="list-style-type: none"> ・火災の被害が軽減される ・救急時に早期に救命・救出がなされる

2 基本事業の指標等の推移

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	目標達成 (105%以上)		目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未満)		目標を未達成 (95%未満)	
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 住宅用火災警報器の普及率	%	県、国に報告してある調査結果	成り行き値	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5
			目標値	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0
			実績値	28.8	35.9	45.0			
			達成率	288%	180%	150%			
			結果						
B 応急手当技術の普及率	%	救命講習等を受講した市民の割合	成り行き値	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
			目標値	4.4	5.5	6.2	6.4	6.6	6.8
			実績値	5.4	5.9	6.7			
			達成率	123%	107%	108%			
			結果						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

<ul style="list-style-type: none"> ・火災を減少するために火災予防広報、防火教室の開催等に積極的に取り組むとともに、住宅用火災警報器の設置率を60%として普及の促進を図る。 ・現場で応急処置のできる市民を養成する救命講習会を実施し、応急手当技術者の普及率を向上させる。

4 平成21年度基本事業の取組方針

<ul style="list-style-type: none"> ・火災予防広報、防火教室の開催により住宅用火災警報器の普及促進を図る。 ・救命講習会等を積極的に実施し、受講率の向上を図る。

5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況

<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や自治会の会合、事業所に勤務する従事者に対して防災知識の普及啓発を行った。また、防災フェスタの開催等においては、体験コーナーを設置して住宅用火災警報器の重要性を周知した。 ・救命講習会の受講者を増やすために、広報誌やホームページで講習会開催に関する情報提供を行い、また健康福祉まつりや防災フェスタで実技指導等を行った。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器の普及率は、火災警報器の積極的な普及活動が実り、目標値は達成できている。 ・応急手当技術の普及率は、広報誌やホームページ及び出前講座において普通救命講習会の開催を案内したことが受講者の増加につながり、目標値を達成した。

7 平成22年度基本事業の取組方針

<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器の普及活動を積極的に推進する。 ・救急救命に関する指導講師を市民に担ってもらうための取り組みを進める。 ・イベント等における救急救助に役立てってもらうために、AEDの貸し出しを行う。
--

8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性

<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器の普及活動を積極的に推進する。また、設置期限が5月31日までとなっているが、6月以降においても引き続き普及活動を行う。 ・救急救命に関する指導講師を市民に担ってもらうための取り組みを進める。 ・イベント等における救急救助に役立てってもらうために、AEDの貸し出しを行う。
--

基本事業	1-4-5	基本事業名	防災知識の普及啓発	基本事業 主担当課	安心安全課
------	-------	-------	-----------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップを配布し、市民へ災害情報を提供するとともに、避難場所等の周知を行い、自衛手段の確保に努める。 ・日頃から自主的に災害に備えてもらい、災害に対する対処能力の向上を図るために防災訓練や各種防災知識の普及啓発活動を行う。 	
対象	市民
意図	防災に対する正しい理解を深め、対応力を高める

2 基本事業の指標等の推移

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	目標達成 (105%以上)			目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未満)			目標を未達成 (95%未満)	
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)		
A 防災に対する意識向上がなされた市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	68.3	68.3	68.3	68.3	68.3	68.3	68.3	
			目標値	69.0	70.0	71.0	73.0	74.0	75.0		
			実績値	65.7	68.8	64.6					
			達成率	95%	98%	91%					
			結果								
B			成り行き値								
			目標値								
			実績値								
			達成率								
			結果								
C			成り行き値								
			目標値								
			実績値								
			達成率								
			結果								
D			成り行き値								
			目標値								
			実績値								
			達成率								
			結果								

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

逐年の事業の着実な積み重ねにより市民の防災意識の段階的向上を図る。比較的成果水準の高い年代や地域の水準が75%程度であり、その水準を目標として設定した。

4 平成21年度基本事業の取組方針

・市民へ災害情報を提供するとともに、避難場所等の周知を行い、自衛手段の確保に努める。
 ・災害時における災害時要援護者支援のための取り組みを地域と一体となって進めていく。

5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況

・防災対応を要するような災害が少なかったものの、各種警報等の気象情報など適宜住民へ周知した。
 ・災害時要援護者避難支援プランの全体計画に基づいて、要介護者、障がい者等、避難時に支援を要する人の支援計画を策定した。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

防災に対する意識向上がなされた市民の割合は、平成20年度と比較して4.2ポイント減少し、目標値を達成できなかった。要因としては、平成21年度において、防災対応を要するような災害が少なかったことが考えられる。

7 平成22年度基本事業の取組方針

・市民へ災害情報を提供するとともに、避難場所等の周知を行い、自衛手段の確保に努める。
 ・災害時における災害時要援護者支援のための取り組みを地域と一体となって進めていく。

8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性

・市民へ災害情報を提供するとともに、避難場所等の周知を行い、自衛手段の確保に努める。
 ・災害時における災害時要援護者支援のための取り組みを地域と一体となって進めていく。
 ・災害に対する対処能力の向上を図るために、県と一体となって、防災訓練を実施する。

基本事業	1-4-6	基本事業名 治水対策の推進	基本事業 主担当課	土木課
------	-------	------------------	--------------	-----

1 基本事業の目的、取組み方針

基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)				
<p>集中豪雨時の浸水被害の低減を図るとともに、被害が発生しないように各種治水対策事業を推進する。</p>				
対象	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">市域(国分市街地及び天降川流域)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">意図</td> <td>水害の被害が軽減される</td> </tr> </table>	市域(国分市街地及び天降川流域)	意図	水害の被害が軽減される
市域(国分市街地及び天降川流域)	意図	水害の被害が軽減される		

2 基本事業の指標等の推移

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	目標達成 (105%以上)		目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未滿)			目標を未達成 (95%未滿)	
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)	
A 総合治水対策事業の進捗率	%	整備済延長(m) / 要整備延長(m)	成り行き値		0.0	5.9	13.0	13.0	13.0	
			目標値		1.0	6.0	13.0	15.0	20.0	
			実績値		1.0	5.9				
			達成率		100%	98%				
			結果							
B			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							
C			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							
D			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

当面は現在実施している治水対策を推進する。平成21年度に国分市街地及び天降川流域における治水計画をもとに、市としての治水計画の全体計画の見直しを行い、これまでの進捗率をもとに目標値を再設定した。

4 平成21年度基本事業の取組方針 **5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況**

国分市街地における治水対策事業を行う。	国分駅西側の府中地区において、排水対策工事を行った。
---------------------	----------------------------

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

平成22年度に目標値の再設定を行ったため、成果指標の達成状況については、次年度から評価することとする。

7 平成22年度基本事業の取組方針 **8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性**

国分市街地における治水対策事業を行う。	国分市街地及び天降川流域における治水対策事業を行う。
---------------------	----------------------------

基本事業	1-4-7	基本事業名	災害復旧対策の推進	基本事業 主担当課	・安心安全課 ・土木課 ・耕地課 ・林務水産課
------	-------	-------	-----------	--------------	----------------------------------

1 基本事業の目的、取組み方針

基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

被災箇所の早期復旧に努め二次災害の防止を図る。また、被災者の早期自立を図るため生活再建支援に努める。

対象	被災者 被災施設	意図	・日常的な生活を送ることができる ・被災箇所が復旧される
----	-------------	----	---------------------------------

2 基本事業の指標等の推移

成果指標名		単位	成果指標の測定方法	目標達成 (105%以上)		目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未滿)			目標を未達成 (95%未滿)	
				数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	復旧率	%	復旧された箇所数 / 災害認定箇所数	成り行き値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績値	100.0	100.0	100.0			
				達成率	100%	100%	100%			
				結果						
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

被災箇所の復旧は、二次災害を防止するためにも不可欠であり、全箇所において早急な災害復旧に努め、復旧率100%を目指す。

4 平成21年度基本事業の取組方針 **5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況**

被災箇所の早期復旧に努め二次災害の防止を図る。	道路や河川で9件の災害が発生して、9件全て復旧させた。また農地・農業用施設災害については、20件の災害が発生し、全て復旧させた。
-------------------------	--

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

災害認定を受けた箇所については、すべて復旧した。

7 平成22年度基本事業の取組方針 **8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性**

被災箇所の早期復旧に努め二次災害の防止を図る。	被災箇所の早期復旧に努め二次災害の防止を図る。
-------------------------	-------------------------